

〔しんきん個人ローン(ライフプラン)〕

項 目	内 容
1. 商品名	しんきん個人ローン(ライフプラン)
2. 資金使途	自由 ただし、下記資金使途等は対象外となります。 事業資金 アパート・店舗の改修資金、事業用車両購入資金等 株式取得資金 自社株取得、設立・増資資金等 投機的資金 ギャンブル等の資金 税金支払資金 相続・贈与税は対象となります 転貸資金 申込人から第三者への転貸資金 旧債務の返済資金
3. 借入資格	次の条件を満たし、社団法人しんきん保証基金の保証を受けることができる個人の方 当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 年齢が満20歳以上 安定継続した収入がある方 パート・アルバイトの方はご利用いただけません。
4. 融資期間	3ヶ月以上8年以内
5. 融資金額	1万円以上500万円以内(1万円単位)
6. 融資利率	固定金利型
7. 返済方法	元利均等返済〔毎月決まった金額(元金+利息+保証料)を、ご指定の預金口座から引落とさせていただきます。〕または元金均等返済(毎月決まった元金に利息と保証料を加えた金額を、ご指定の預金口座から引落とさせていただきます。) 融資金額の50%以内でボーナス時(6ヶ月ごと)に増額返済の併用もご利用いただけます。
8. 担保	不要です。
9. 保証人	不要です。 社団法人しんきん保証基金の保証を受けていただきます。 保証料は毎月のお支払額に含まれます。
10. その他参考事項	ご返済額、融資利率など詳しくお知りになりたい方は、窓口までお問い合わせください。 審査結果によりお申し出に添えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部(当金庫営業日9時~17時、電話:0120-001-772)にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(月~金曜日(祝日、年末年始除く)9時30分~12時・13時~15時、電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(月~金曜日(祝日、年末年始除く)10時~12時・13時~16時、電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(月~金曜日(祝日、年末年始除く)9時30分~12時・13時~17時、電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所(信用金庫営業日9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。